

労務・資材設計単価表
(労務単価)

平成29年度版

(平成29年4月1日以降適用)

宮城県土木部

労務設計単価表について

- 1 この労務単価は県工事にかかる積算業務の効率化を図るために作成したものである。
- 2 掲載されている労務単価は、農林水産省、国土交通省の二省が毎年定期的に実施している公共事業労務費調査による、各職種の標準的な労働を想定した所定労働時間 8 時間当たりの基本給相当額及び基準内手当と労働 1 日当たりの臨時の給与（ボーナス等）及び実物給与（食事の支給等）の結果に基づき設定されたものである。
- 3 施工期日：平成 29 年 4 月 1 日から適用
- 4 この労務単価の内容に関する問い合わせには応じない。

(1) 労務単価表

番号	職種	平成29年 3/1以降 実施単価	番号	職種	平成29年 3/1以降 実施単価
01	特殊作業員	22,700	26	高級船員	26,200
02	普通作業員	17,600	27	普通船員	20,600
03	軽作業員	13,900	28	潜水士	49,400
04	造園工	20,200	29	潜水連絡員	30,500
05	法面工	26,400	30	潜水送気員	31,000
06	とび工	24,400	31	山林砂防工	26,200
07	石工	29,900	32	軌道工	33,400
08	ブロック工	26,000	33	型わく工	30,900
09	電工	19,900	34	大工	26,900
10	鉄筋工	28,600	35	左官	27,900
11	鉄骨工	24,200	36	配管工	20,600
12	塗装工	24,500	37	はつり工	22,100
13	溶接工	24,500	38	防水工	23,400
14	特殊運転手	24,900	39	板金工	24,400
15	一般運転手	22,300	40	タイル工	21,300
16	潜かん工	31,300	41	サッシ工	26,400
17	潜かん世話役	37,000	42	屋根ふき工	—
18	さく岩工	27,500	43	内装工	24,200
19	トンネル特殊工	34,000	44	ガラス工	21,000
20	トンネル作業員	24,500	45	建具工	18,300
21	トンネル世話役	34,100	46	ダクト工	18,300
22	橋梁特殊工	27,800	47	保温工	20,300
23	橋梁塗装工	29,900	48	建築ﾌﾞﾛｯｸ工	—
24	橋梁世話役	38,300	49	設備機械工	20,200
25	土木一般世話役	24,500	50	交通誘導警備員A	13,600
			51	交通誘導警備員B	11,700

(2) 直接人件費及び賃金

番 号	職 種 名	3/1以降			摘 要
〈 測 量 作 業 〉					
1	測 量 上 級 主 任 技 師	—			
2	測 量 主 任 技 師	41,400			
3	測 量 技 師	33,300			
4	測 量 技 師 補	26,900			
5	測 量 助 手	26,800			
6	測 量 補 助 員	21,800			
7	操 縦 士	45,900			
8	整 備 士	36,000			
9	撮 影 士	34,100			
10	撮 影 助 手	30,000			
11	測 量 船 操 縦 士	24,900			
〈 地 盤 調 査 〉					
12	地 質 調 査 技 師	40,900			
13	主 任 地 質 調 査 員	32,400			
14	地 質 調 査 員	23,200			
〈 設 計 業 務 等 〉					
15	理 事 ・ 技 師 長	60,400			
16	主 任 技 師	51,200			
17	技 師 (A)	45,500			
18	技 師 (B)	37,200			
19	技 師 (C)	30,000			
20	技 術 員	25,400			
21	主 任 技 術 者	64,300			